

好評販売中

改訂4版

わかりやすい建設業のためのコンプライアンス

建設企業の経営者・経営幹部、管理部門の担当者などの必読書

一般の企業以上にきめ細やかな取組が求められる建設業界の方々を対象に、コンプライアンスが必要とされる理由、最近の不祥事の豊富な事例、企業が守るべきルール、具体的実践方法をわかりやすく説明する「建設業のためのコンプライアンス」を、最新の制度改正内容を盛り込んで改訂いたしました。

企業の持続的発展のためのコンプライアンス推進に是非ご活用ください。



【主な内容】

- 第1章 「なぜ今コンプライアンスが必要か」
- 第2章 「コンプライアンスの実践」
- 第3章 「建設業において特に遵守すべきルール」

改訂のポイント

- 第1章
コーポレートガバナンス・コード、最近の企業不祥事の事例等について加筆
- 第3章
最近の建設業法に関する施策状況や独占禁止法の法改正内容について加筆

- ・ 建設企業として必要なコンプライアンスに関する実践的知識を集約
- ・ コーポレートガバナンス・コードについてわかりやすく解説
- ・ 最近の不祥事事例を大幅に充実

販売価格（税抜）：会員 1,600 円（一般 2,100 円）＊会員は送料無料
裏面の申込書でお申込みください。

書籍購入申込書

申込日 平成 年 月 日					
	書籍名	発行年月	一般価格 (税抜)	会員価格 (税抜)	申込冊数
1	改訂7版(補訂版) 建設業法遵守の手引	平成29年3月	2,100円	1,600円	冊
2	改訂7版 建設業の元請・下請ルール	平成29年7月	2,100円	1,600円	冊
3	新版 基礎から学ぶ建設業法	平成27年9月	2,100円	1,680円	冊
4	2017~18 建設業をとりまく現状と課題ー建設産業施策ハンドブックー	平成29年10月	1,500円	1,200円	冊
5	改訂版 発注者・受注者間の建設工事請負ルール	平成26年11月	2,100円	1,600円	冊
6	改訂3版 暴力団対策の手引	平成25年10月	1,905円	1,523円	冊
7	新版 反社会的勢力への対応方策	平成26年9月	2,095円	1,523円	冊
8	改訂4版 建設業のためのコンプライアンス	平成29年10月	2,100円	1,600円	冊
9	公共工事発注者のためのコンプライアンス	平成29年3月	2,100円	1,600円	冊
10	改訂3版 独占禁止法遵守の手引	平成27年7月	2,100円	1,680円	冊
11	独占禁止法遵守マニュアル作成の手引	平成26年5月	1,905円	1,523円	冊
12	新版 最近の独占禁止法の運用状況	平成29年6月	800円	640円	冊
13	改訂3版 官製談合防止の手引	平成28年5月	2,100円	1,680円	冊
14	下請法遵守の手引	平成24年4月	1,715円	1,429円	冊
15	建設業のための改正会社法	平成26年7月	2,095円	1,523円	冊
16	CITIO(推進機構情報)	季刊(年4回発行)	700円	560円	冊
					計 冊

【送料・振込手数料について】

送料・振込手数料とも、お客様のご負担とさせていただきます。
 ※機構の会員様には送料は無料(配布先が1箇所の場合。複数箇所の場合は1箇所を無料)とさせていただきます。
 (送付先は、本支店等、会員様の住所・店舗所在地であると判別可能なものに限りさせていただきます。)
 ※一般(会員以外)のお客様は、50冊以上のご購入の場合、送料は無料(配布先が1箇所の場合。複数箇所の場合は1箇所を無料)となります。

【お支払方法】

※機構会員様の場合：
 書籍発送時に請求書を同封又は別便にて送付いたしますので、指定口座にお振り込み願います。
 ※一般のお客様の場合：
 見積書兼請求書にて、代金・送料・指定口座をお知らせいたしますので、1週間以内にお振込願います。
 ご入金を確認次第、発送させていただきます。

購入者	
会社名・団体名(個人の場合は氏名) ※記入必須	請求書宛名 <input type="checkbox"/> 購入者と同じ <input type="checkbox"/> それ以外※下欄に記入
フリガナ(会社名・団体名) ※記入必須	
部署およびご担当者名 フリガナ※記入必須(個人の場合は不要)	
フリガナ(部署およびご担当者名)※記入必須	
所在地(個人の場合は住所) 〒	
電話番号 () () () () () ()	FAX () () () () () ()
メールアドレス @	

公益財団法人 建設業適正取引推進機構 ☎03(3239)5061 FAX03(3239)5063

当機構は、あらかじめご本人の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。
 ただし、個人情報の保護に関する法律第16条第3項の規定に該当する場合などはこの限りではありません。